内閣総理大臣　安倍　晋三　殿
財務大臣　　麻生　太郎　殿
厚生労働大臣　加藤　勝信　殿
国会議員　　各位

２０２０年８月５日
宮城県保険医協会
理事長　井上博之

# 全ての医療機関への緊急財政措置を求めます

新型コロナウイルス感染症拡大をふまえた第２次補正予算では、医療・福祉の提供体制の確保に２．７兆円の予算が確保されましたが、喫緊の課題である医療機関への損失補塡・財政支援については、資金繰り支援にとどまりました。

４～５月にかけて自粛要請や、感染への不安などから多くの医療機関において外来患者数が前年比で２～３割減となりました。当会が６月上旬から下旬にかけておこなったアンケート調査では、医科・歯科ともに９割以上の医療機関で、５月の外来患者数が前年同時期と比較して減少しています。保険料収入も８割以上が減収になっています。多くの医療機関が経営に破綻を来しかねない状況です。新規開業の医療機関では、融資の返済や家賃、人件費など固定費の負担が重くのしかかっており、特別の措置が必要です。

医療機関は国民皆保険制度という公的な仕組みの中で保険診療を実施し、非営利で公共的、公益的な役割を担っています。しかし、国による社会保障費抑制策のもとで診療報酬が低く抑えられ、医療機関の経営はもともと厳しい状況におかれていました。そこに今回のコロナ危機が直撃しました。地域の医療機関が経営破綻すれば、その地域の患者さん、住民への医療提供、健康の確保に影響を及ぼします。

今後のさらなる感染拡大に備え、医療機関の立て直しは急務です。全ての医療機関に対し、災害時と同様の前年度実績に基づく診療報酬「概算払い」や支援金による減収分の補填など、国の責任による迅速かつ大規模な財政措置を求めます。以下、要請します。

記

**一、新規開業を含む全ての医療機関に対し、減収分の補填や融資の返済猶予、家賃・人件費の補助など、緊急に財政措置を行うこと**

私の一言

住　　所：

医療機関名：

氏　　名：